

瀬戸内トラストニュース

97年 3月

環瀬戸内海会議 編集・発行/ 編集委員会

嗚呼！瀬戸内海！！

(特集号)

産廃の豊島 基地移設・藻場埋立の岩国



産廃から流出した黒い水、その向うは浜辺



未来の森、第1回植樹(96年11月24日)
右は、豊島住民会議代表 安岐登志一さん

目次

未来の森は元気の源 (砂川三男)	-----	1
豊島世話役テレフォンインタビュー(矢麦律子)	-----	2
石井亨さんに聞く「四国新聞より」	-----	3
アースデー行事と豊島展		
(豊島は私たちの問題ネットワーク)	-----	4
豊島住民運動に学ぶ (阿部悦子)	---	5-6
豊島、これからの闘い(中坊公平)		
-豊島住民大会での講演より-	---	7-8
岩国基地沖埋立てと瀬戸内法		
(湯浅一郎)	---	9-10

未来の森 第2回植樹のご案内

4月20日(日) 12:00 豊島家浦港集合!
 どんぐりの苗 300本を植えます。
 お弁当、植樹用のスコップ等は各自持参
 (島ではこの日、アースデーの行事が行われます)
 連絡先: ゴミ問題プロジェクト
 藤原 宏(Tel. Fax) 0869(67)0273

豊島 未来の森トラスト

スタートしました！

昨年12月より「未来の森トラスト」を始めましたが、事務局体制が整わず、永い間お待たせしました。早くからお申込みいただいた方々にはほんとうに申し訳ありません。島との打合せを重ね、本格的にスタートします。

「豊島未来の森」の窓口は「豊島活性化プラン推進協議会」（安岐登志一代表）という島内の組織です。お世話して下さるお二人を紹介します。

〈 豊島未来の森は元気の源 〉

豊島活性化プラン推進協議会 砂川 三男

「環瀬戸の人達が...」と話しはじめると「環瀬戸いうたら一体なんじゃろうか？」と問われたりしました。昨年9月6日、松本氏（環瀬戸副代表）を岡山の岡ビルにお訪ねした時、小生も同じ質問をしたものでした。

9月15日、阿部代表をはじめ大勢の環瀬戸の方々に豊島に来てくださって、いろいろ話を聞かせて

ていただき、「ウワー、環瀬戸の皆さんのパワーには押されたデー...」は異口同音。それからは活性化プラン推進協議会、福祉・環境整備委員会等を矢つぎ早に開催、

「オイオイ、それは又どういう事じゃい、いつまでも年寄りを使こおーてばかりじゃイカンと思うがナー」、

「マアこれから活性化の会やら自治会の人らおーといろいろ相談していこうと思ひよるんジャーけど、マアこれまで島外の人達から積極的な支援を受けて、島の人からも期待が大きーになると、あんまりエエ加減なことはできまいデー」

「他力本願ではことは成就せんデー... 環瀬戸の人達は豊島がちょっとでもようなるように、ほんまのボランティアで心の底から救うてくれようとして、木に心を添えて持ってきてくれるのに、島の間がボヤボヤしとったらアカンデー、豊島の人が皆でやらにゃー」

こうしたことを言いながら、月日はどんどん流れていきます。どうあっても善意を寄せて下さったこの木（8年11月24日植付け）を枯らさないよう、今年の夏をこの砂地でどうして乗り切るか、議論百出。また島内で未永い発展につなげる対応の足場を固めねばならないと気持ちはあせります。

地元の考え方や対応の仕方が十分できないまま、ご支援の方々に引きづられる形で実施が先行して、環瀬戸のみなさんやご支援下さる全国の方々に、一方ならずご迷惑をおかけしていることを本当に申し訳なく存じます。しかし、阿部代表をはじめ、環瀬戸内海会議の皆様の方々の心からなるご支援を有り難く頂戴して、10年先にはあの産廃の地に必ず未来の森をつくり、島の再生を図り、瀬戸内海を守る努力を惜しみませんので、これからも未永くご指導とご支援をお願い申し上げます。



矢麦律子さんと砂川三男さん

—テレフォン・インタビュー〈豊島 矢麦律子さんに〉—

K（環瀬戸）：先日はおじゃましました。島の人達との交流が深まり、楽しい2日間でした。

ところで、83年頃から野焼が始まっていますが、矢麦さんにとって「産廃」はどんな存在でしたか？

Y（矢麦）：夕方から野焼きが始まりましたので、勤めから帰る途中、空を見ると黒い煙がモクモクと上り、炎の赤い色が雲に写って、夕焼けの時などは特に不気味でした。臭いは医薬品か農業を焼いているのではと思うようなものでした。この臭いが洗濯物にしみ込み、風の強い日には外に干せないこともありました。

K：どんなお気持ちでしたか？

Y：これは何とかしなくてはと思うのですが、県が「だいじょうぶ」と度々言ってるのだから、と半分あきらめた気持ちもありました。

K：去年は銀座にゴミを持ち込んでデモをされましたね...いかがでしたか？

Y：都会の人が足を止め、ビラを受け取ってくれて「知ってますよ」とか「がんばって下さい」とか言ってくださると、うれしくて、有り難くて、涙が出ました。

K：私たちの会は昨年夏からのお付き合いですが、女の人たちも多くて、島にいくたびにつなかりが広がってうれしいです。

Y：これは環瀬戸のみなさんが来られて、未来の森が始まってからのことなんです。それまでは運動は「男の人たちのもの」という感覚で、産廃現地にも女性はほとんど立ち入るこ

ともなかったんです。皆さんとお付き合いが始まり、私たちも見に行かなくてはという感じになったんです。

K：産廃現地はゴミが来る前どんなだったんですか？

Y：あそこのちょっと突き出た所を「ボウズ」、産廃の黒い水の浜を「水が浦」と呼んでました。島の中でも魚の豊富にとれる所で、サザエなどもいくらでも採れていました。しかしゴミが来て、私たちが行くと貝の口が開いて死んでいたり、その貝も臭いということで、島の人もだんだん寄りつかなくなりました。

K：「未来の森」の名付け親は矢麦さんですってね？

Y：砂川さんと二人で...みなさんと一緒に「百年の森」を作ることで、子供たちにもとのような豊かで平和な豊島を取り戻したい、島を再生させたいと願っています。

K：最後に何なりと。

Y：中坊さんをはじめ、島外からたくさんの方が応援に来て下さり、本当に有り難いと思います。県庁のある高松には「豊島は私たちの問題ネットワーク」ができて、色々と力を貸して下さることも、私たちの大きな励みになっています。

島はゴミで有名になってしまいましたが、山から湧きだす水は清く、島中いたる所に美しい場所があります。そんなもう一つの豊島も皆さんに知っていただきたい。多くの方々においでいただきたいと思っています。



21世紀への提言

ふんぎ地球村発

—豊島問題は、産廃を中間処理する方向で動き始めたが—

石井 県民の多くは、きつこ「うまく進み始めた」と感じていると思う。しかし、大切なのは「同様の問題の再発防止システムをどう確立するか」「いかに島を再生させるか」ということだ。第三者には分かりにくい領域に入っていくだけに、これから先の運動をどう進めるか、世間の支持をどう得ていくかが非常に難しい。運動としては、これまでより数倍難しくなるだろう。

標高千坪の山の麓(ふもと)に立ったものの、手元にはとりあえず五十坪のサイルしかない。それが実感だ。

—あの五十万トに上る産廃は現代に何を問いつけていると思うか。

石井 「無責任な大量消費」の象徴には違いない。が、現実にはもっと深刻な問題を突き付けている。例えば行政の無謬(むびょう)神話。一番の問題は、県が過ちを犯したことより、過ちを認めなかったことにある。どの世界でも人間に過ちはある。大切なのは、その過ちをどう生かし、どう変われるかだ。「公は過ちを犯さない」という鉄則に従おうとするあまり、問題を長引かせ深刻にした。—日本の環境行政をどう見ているのか。

石井 亨さん 37

(廃棄物対策豊島住民会議広報担当)



産廃処理地、森に再生を

石井 欧米に比べ、非常に遅れている。行政には、都市から田舎への一方通行力があるはずで、市民や企業にノルマや責任をきちんと示唆する使命がある。しかし、現実には企業や自然と共存するノウハウを温存する大きな官僚の天下りも、その背景にある。循環型社会が必要なのはだれの目にも明らかだ。

石井 欧米に比べ、非常に遅れている。行政には、都市から田舎への一方通行力があるはずで、市民や企業にノルマや責任をきちんと示唆する使命がある。しかし、現実には企業や自然と共存するノウハウを温存する大きな官僚の天下りも、その背景にある。循環型社会が必要なのはだれの目にも明らかだ。

みで埋め立てると禍根を残す。ここが窓口でないため断つてはいるが、中には平然と議員の名前まで持ち出す業者もいる。処理技術の採用は、技術力重視のコン

いい・よお 昭和58年米田・ビッグ・バンド・コミュニティー大学観賞園芸科卒。平成2年11月、兵庫県警が豊島事件を摘発した後、結成された廃棄物対策豊島住民会議に参画。農業経営を経て、現在は豊島交流センター臨時職員。土庄町豊島出身。

あの現場は森として再生させ、私たちが時代に勝ったあかしにしたい。百年後に大きな並木を見上げながら「過去にこんな事件があり、その時代の島民はこう判断し、こう解決した」ということが語り継がれる場所にできればと思う。これが成功しないと、島の再生の見込みはない。

石井 使い古された言葉だが「地球市民」という概念だろう。日本の現代青年が今後、明確なアイデンティティーを示すとすれば、「地球環境と自分の役割」という視点でしか自分を見つけれないと思う。

毎週日曜掲載

聞き手・福家 輝記者

〈香川県で活躍する“豊島ネット”〉

手ごたえあったぞ? てしま展

豊島産廃問題の実情を一人でも多くの人に知ってもらうための活動の一として、先月2回に渡り「てしま展Ⅰ」「てしま展Ⅱ」を高松市内のイベント会場で開きました。

道行く人が大勢立ち寄り、下りパネルを一枚一枚じっくりと見て行く方が多くあり、大きな手ごたえを感じました。

今後も毎回テーマを決めて「てしま展Ⅲ」「Ⅳ」...と開く予定です。

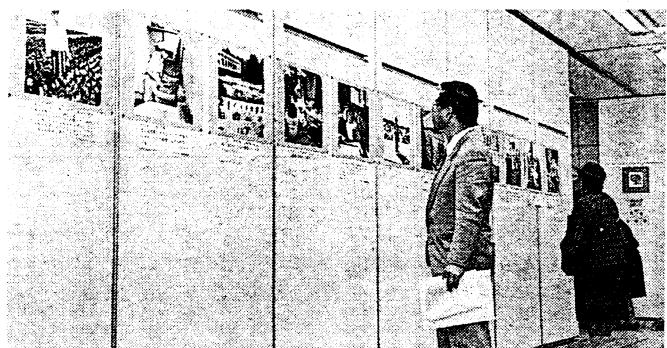
てしま展のパネル 無料貸し出します

- ◎あなたの町で「てしま展」をして下さい。
- ◎事件の経緯がわかるように、各新聞報道の記事をA3サイズに拡大コピーしたパネル約150枚。
- ◎豊島出身の写真家小林恵さんの写真集「心の島・ふるさと豊島」の作品約60枚。
- ◎いずれも宅配便で全国どこへでも送ります!!

豊島産廃問題と、島の自然豊かな日常生活を知ってほしい。そしてそれらから問われている私たち一人一人の生活のあり方をふりかえっていただけたらとも思っています。ご連絡お待ちしております。

これらのすべてのお問い合わせは、「豊島は私たちの問題ネットワーク(豊島ネット)」事務局
〒760 香川県高松市番町 2-4-15
TEL 0878(37)5865(夜通)
FAX 0878(21)8010(夜通)
までおねがいします

豊島出身・小林さん高松で写真展



豊島の素朴な情景をパネルで展示した「心の島・ふるさと豊島展」＝高松市丸亀町の丸亀町レッツ

土庄町豊島生まれの写真家がカメラで追ったふるさと情景を、パネルで展示する「心の島・ふるさと豊島パネル展」が二十五日、高松市丸亀町の丸亀町レッツで始まった。二十六日午後六時まで。

産廃問題に揺れる豊島の現状紹介と再生に向けた支援活動を続けている市民グループ「豊島は私たちの問題ネットワーク」(安達浩昭代表世話人、約八十人の主催。今月初めに開いた「二コースでみる豊島展」に続く第二弾企画で、今回は豊島生まれの写真家・小林恵さんが六年に出版した写真集「心の島」から抜

426 四国

美しい島を再び

ふるさとの人、自然活写

粋した約六十点を展示した。パネルに広がるのは、豊島の人と自然を写し出した日常の風景。老人ホームで優しくお年寄りに話しかける職員、桜の木の下で談笑する子供たち、子供のプラモデルを修理する若い駐在さん。ふるさとを愛し、一日も早い再生を願う小林さんの視線がとらえた一コマコマが、来場者の注目を集めていた。

昨年未、民事訴訟で「全面勝訴」を勝ち取った住民が商店街を行進するのを見て、あらためて豊島に注目したという高松市内の女性会社員(二ひ)は「パネルにあるように本当に美しい所。ぜひ一度行ってみたいと思

これに続き、三月五日から九日までの五日間、今月二回に分けて開催した「豊島展」を一つにまとめたパネル展が普通寺市の普通寺画廊で開かれる。最終日の九日には豊島弁護団による講演も行う予定。問い合わせは同ネットワーク事務局(0878)5866(5)まで。

4月20日(日)
アステイかがわ in 豊島
高松からチャーター便(客船・フェリー) 出します

催し物
いろいろ
◎未来の森植樹
◎どんぐりまきハイキング
◎海岸清掃
◎高松発てしま日帰りカヌーツアー
◎魚釣り
◎環境展
◎講演会 など
詳しくは豊島ネットまで

私たちが、豊島に学び豊島を正しく解決することこそ、瀬戸内海を守り、私たちの国のあり方と私たちの生活を問い直して未来を切り開くことになるとの認識に立ち、一人一人が一本の木になって島に立ち、原状回復を果たした地に、さらに森を作りたいと提案をしたのです。

二つの集会の後、島からは小学生も参加して、港近くの広場に第一回目の植樹を果たしました。

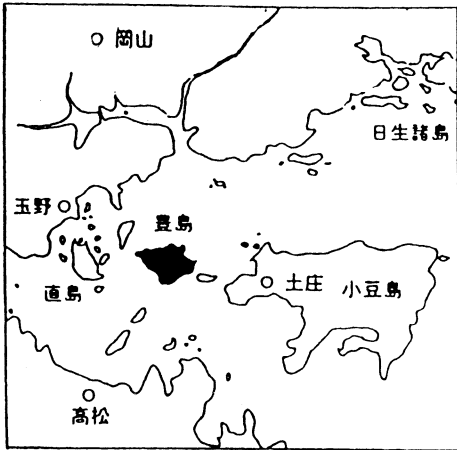
◆住民勝訴の判決と県の責任

昨年十二月二十六日、高松地裁は豊島の産廃不法投棄をめぐる裁判で、業者に産廃と汚染土壌の撤去と、慰謝料の支払いを命ずる判決を言い渡しました。豊島ではシュレッダーダスト等の野焼きが行われ、人々の間でゼンソクが多発、洗濯物には臭いがしみ込んだと言います。判決は住民の健康被害と風評被害を認めたのです。しかし一方で、二十年もの間、業者を指導し兵庫県警の摘発までの十三年間で百十八回もの立入り調査をしながら、住民の訴えを退け、業者に加担してきた「香川県」の責任については語られませんでした。

自動車の解体クズが金属回収のできる「有価物」であり、金属回収業の届だけで済ませたいとする業者に、県はこれを認め、廃棄物処理

の許可は必要ないと指導しました。しかも県職員の一人名は、摘発後の供述調書の中で「業者が担当課に来て乱暴を働くような人物であったために、詳しい内容を聞いたり強いことが言えなかった」と語っていることが判りました。豊島住民のくやしきは想像に余りありません。

香川県の誤りは、二十年前、住民の産廃反対の意志を認めず「産廃業者にも営業権・生活権がある」とし、島を訪れた当時の前川知事が「豊島の空は青いが、エゴに固まった住民の心は灰色だ」との言葉を残した時点で始まっています。しかも九十年の摘発後も、先日の判決で「自動車の破砕クズは搬入時から産廃廃棄物だった」と認定された後も、香川県は「当時の判断に誤りはなかった」とのコメントをくり返し、自らの誤りを認めよう



とはしていません。

しかし、住民の運動による世論の高まりの中で、昨年暮れには、公調委・厚生省・県も大きな動きを見せました。産廃現地の解決案として、県が主張してきた安上がりな第七案（産廃をそのままにして囲い込み封じ込める）を、公調委が「解決にはならず認められない」としたことから、香川県は、ようやく「産廃の中間処理を現地で行う」と方針転換をしました。また厚生省は県の主体的取り組みと住民の合意を条件に、来年度予算案の中に処理プラント建設の調査費を確保しました。

この一年で、豊島問題は大きく進展しました。住民は苦しい運動の中で、中間処理を島内で受け入れるという自ら苦しい選択をし、「何もしようと思わず、ほうかむりを通そうとした」行政は世論に押される形で動き始めました。しかし、住民にとつての一番大事な着地点、中間処理した産廃を島から撤去させられるかどうかという、最大の課題が残されたままです。

今後、香川県は住民の合意を得るための動きを始めます。しかし、住民は「合意形成」の席に着く前に、県の謝罪を強く求めています。未だ行政責任を認めない県と話し合う事はできないと思うのは余りにも当然のことです。二十年も侵

し略奪をくり返した相手と謝罪のないままテーブルに着く人はいないでしょう。世論は県の謝罪を求めて、もう一度山を動かさねばなりません。

◆「欠陥法」

香川県の誤りは明白ですが、我々国はもつと大きな誤りを犯し続けています。「廃棄物処理法」です。法は、企業や事業者の回収義務や責任に対しあまりにもあいまいで、企業は処理経費の節減のために安価な処理業者を求めます。我が国の法と経済システムこそが、産廃の不法投棄を可能にする最大の原因です。「作らないこと」「長持ちさせること」、物の製造段階を変えることを抜きにゴミ問題の解決はありません。

しかし法は「大量生産、大量消費」を追求する経済界を容認して、ゴミの後始末に終始しています。私たちの生活もそんな社会システムの上に成り立ってきました。豊島のあの五十一万トンのは身の回りの事しか考えていなかった私たちの目を覚醒させます。

長く苦しい闘いの中から、社会と子孫への愛情を育み、未来への希望を拓いてこられた敬愛する豊島住民の近くに、私も一本の木となつて、本当の解決を迎える日まで立たせていただきたいと願っています。（「シグナル」一月号より転載）

しま 豊島住民運動に 学ぶ

環瀬戸内海会議
代表 阿部悦子
愛媛県今治市

◆傷つけられた豊かな島

小豆島の西方約三、七キロにある豊島は、瀬戸内海国立公園の中にあり、周囲二十キロ、人口千五百人の風光明媚、人情豊かな島です。

産業は古くから稲作と酪農を中心とした農業と漁業、採石も盛んで「豊島石」は広く知られています。又美しい海を生かした海水浴などの観光産業も栄え、多くの人が訪れる島でもありました。

しかし産廃問題が全国に報じられるにつれて「ゴミの島」との風評が広がり、農漁業、観光などの売り上げが大幅に減少しているといわれています。

◆「豊島」との出会い

環瀬戸内海会議が「豊島」と出会ったのは、昨年七月六日岡山県邑久町で開かれた第七回総会でのことでした。国際環境保護団体グ

リンピースが島を訪れ香川県庁に抗議した直後、一ヶ月後には菅直人厚生大臣(当時)の来島が決まっていた時期でした。

豊島住民会議の石井亨氏は、二十年の島の闘いの歴史を話され、私たちに来島を促されたのです。又、会場では次々と瀬戸内各地のゴミ問題が報告されました。岡山からは牛窓町、吉永町、徳島から池田町、広島からは瀬戸田町、白木町(広島市)や植田町(高松市)など、どの現地も深刻なゴミ問題を抱えての参加です。瀬戸内地方は、あふれ出し押し寄せるゴミに悲鳴を挙げ、全ての廃水を受け入れる瀬戸内海は泣いています。

この総会で、瀬戸内のゴミ問題に取り組む事を決議し「ゴミ問題プロジェクト」を発足させました。一九九〇年、全国のゴルフ場リゾートブームのまった中で生まれ、「瀬戸内海を毒壺にするな」の合言葉のもと、立木トラスト等での「開発阻止」の運動を続けてきた当会が、新たな方向を獲得した第七回総会となりました。

◆産廃現場に立つて

八月、ゴミプロジェクトの十余名で豊島を訪れました。現地に着くと、足元からプクプクとした「土でない」感触が伝わってきます。東西五百・南北二百メートルにわたって十六メートルも積み上げら

れた広大な毒の地。五十一万トンの産廃の中から、国の基準を超える大量の有害物質(鉛、PCBをはじめ九種)が見つかり、地下水からはダイオキシンや水銀が検出されたことが、公害調停の過程で明らかになりました。三メートル程に掘られた穴の断面はヘドロまじりの破砕クズ。ゴミのサンドイッチは、かなりのインパクトです。穴の底には緑色の激しい臭いの液体がたまっています。足元にころがっているのは、プラスチック片・ゴム片・電気コード・車の破砕クズ。破片からは文字が読み取れます。ホンダ・ニッサン・スズキ・トヨタ・ミツビシ：私が乗っていた車種の名前も。

国が調査のために掘った穴(トレンチ)の蓋を開けると、フワッと臭気が上がり、風下にいた友人は



産廃から流れ出た黒い水

頭痛が三日間とれませんでした。産廃の山を海辺の方に降りていくと、産廃からしみ出た真つ黒の液体が出口のない四百メートルの川を作っています。異臭を放つこの液体は大雨の時には海に向かってあふれ出すといえます。

◆住民集会と未来の森トラスト

十一月二十四日、豊島住民集会に合流する形で、当会の「未来の森集会」は行われました。島からは住民の人口の三分の一に当たる五百人が、当会からは百人余の参加者です。

住民会議はこの日、中坊公平氏をはじめとする弁護士と大勢のマスコミを迎え、重大な議決をしました。放置されている産廃の処理について、それまで主張してきた「即時全面撤去」の方針を変更し、産廃の無害化、中間処理を島内で受け入れ、その後に撤去するという国の公害等調整委員会提案での「第一案」を決議したのでした。

中間処理は十年かかると見積もられ、新たな被害も予測されながらの受け入れは「自分達が困っているものを、そのまま他所に押しつけることはできない」とする住民たちの、正に「苦渋の選択」でした。

続く当会の集会で、私たちは「豊島未来の森トラスト」の提案をしました。

豊島、これからの闘い(11月24日、豊島住民大会での講演より)

豊島弁護団長 中坊 公平

《責任を認めない香川県こそ問題の根源》

この豊島の産業廃物問題はいまや豊島という小さな島の問題にとどまらず、全国民の大きな関心事になっています。そして橋本総理までもがこの問題は国のお金で始末をつけなければならぬ、と発言するまでになりました。これは初めて国がその責任を認めたことを意味するわけで、この問題にやっと決着がつこうとしているのですが、その一方で大変危険な状態になるのではないかと私は危惧しています。それは未だに香川県がその責任を認めようとしなからであります。

私たちはこれまで公害調停の席で、香川県の無責任ぶりを、説明してきました。廃棄物は16万トとか14万トとか言っていたが51万トもあったじゃないですか... 無害だといわれたけれど、遮断型に入ればならぬほど有害な産業廃棄物がこれほど山と積まれてきたのではありませんか... こうなったのはすべて県の職員がこれを是認したからではないですか... 松浦(産廃業者)が、産業廃棄物を持ち込みながら金属回収ができる「有価物」だと届け出て、それを認めたのは誤りだったと、職員が検察官に認めているじゃないですか... と。その結果、公害調停の委員はわざわざ、県の責任は明らかで是正しなさいと県側の代理人に告げたんです。

にもかかわらず、この9月26日の県会で知事はその事を全く無視して従来どおり、豊島にあった産業廃棄物は有価物だと信じておりました... しかし若干手落ちがありましたからこれから第7案(注1)を考えていきたいと...

私は、お役所とか公と名のつくものが、これほど破廉恥で無責任な答え公の場ですとは考えもありませんでした。香川県に廃棄物の行政を委任した総理大臣までがあれはアカン、国の金でやりますと... 頼んだ相手が悪かったから親方が責任を負いますとまで言ってるのに、その一番の現地の方がそうではないと未だに言い切る。ここにこの事件の恐ろしさがある。この事件は容易ならざる事件であると私は思うのです。

(注1:産廃を現在のまま封じ込める処理案)

《裁判の目的は産廃の土地を取り戻すこと》

今、私たちに必要なことは二つあります。その一つは、私たちがこれまで以上にハッキリとした意思

を持つことでもあります。何事にも動かない意思を持ってこれを対外的に証明することでもあります。二つ目はその事のために、私たちは従来にも増して緻密な活動が要求されるということでもあります。

実はこの産廃が撤去された後の土地の処分について、今年(平成8年)2月に裁判をおこしました。この緻密な活動の一つがこの事を指しています。私自身はの産業廃棄物が捨てられたこの土地をもう一度、住民である私たちの手に取り戻さなければならぬと考えています。この裁判では一人が5万円、合計1,250万円の請求をしています。この松浦に対する損害賠償の債権を確定して、この債権の判決をもってこの土地を競売にかけ、自分たちで落とそうと考えたのであります。さらに8月8日には、この51万トの産業廃棄物を松浦は自分の手で撤去せよという請求も一項入れました。もしこれをやろうとすれば100億程の金があるので不可能なことは分かりきっています。そして撤去できないことが明らかになってその債権も確定してくれば1,250万円どころではない何十倍、何百倍という金が取れるので、松浦は抵抗のしようはありません。この裁判は来年早々にも判決が出て、我々の請求が認められた判決が出る予定(注2)になっています。

(注2:12月26日、住民側の全面勝訴の判決があった)

《第1案は苦渋の選択》

さて今ここで、対案の第1案(注3)をとるとの決議がされました。私自身もそれが正しいと思いまこの事は率直に言って住民の方々が大きな譲歩をすることです。本来、我々の主張は松浦が撤去せよ、県が撤去せよだけで通っているのです。私は今、県を免責しようというわけではありません。なぜこのように譲歩しなければならないかということをごさんと共にもう一度、考え直さなければと思っています。

県に撤去せよ、松浦に撤去せよと言うことそれ自体は正しい。しかしそれをどこに持っていくのか。自分たちにはいやなものはよそもまたいやなものなのです。私たちには何の責任も、非もなかった。しかしだからといってそれをよそへもって行けというだけで我々の主張が国民の皆さんに分かってもらえるでしょうか。正直言って私たちは今、何の力も持ち合わせておりません。最近の集会でももう費用が底をついたので早く集結してほしいという切実な声

あることも聞きました。金も力もない私たちは、やはり国民の力、世論に支えられなければ運動は成功しません。

中間処理という言葉はきれいですが新しい工場がまたこの島に建ち、あの松浦がやったように、また10年間もここで産業廃棄物が燃え続けるのです。本当に悔しい事です。この島に新しい公害が出てくるかもしれないけれどもそれは我慢して、国民の共感を得るために中間処理もやむえないという結論に達したわけでありませぬ。それだけに、処理の済んだゴミだけはどうか島の外へ出して欲しい。これを切実に願うわけでありませぬ。

私たちは何も難しいことを言っているわけじゃない。このゴミはこの島の中から生まれたものではないのです。よそから来たもので一物といえども島の中で作られたものはないのです。私自身は撤去という言葉自体もおかしいと思っています。お持ちかえりくださいという言葉こそ私たちにとっては正しい言葉なのです。本来の所へお持ち帰りくださいとお願いをするだけのことでありませぬ。しかもこのきたないままで外に出そうとしてるんじゃない。中間処理をして、少しはきれいなものにして、どこでも受入れられるようにするまでは我慢して我々の島でやりましょう... それを島の外へ出しましょうと。いかに私たちが譲歩するとしても、この譲歩以上の譲歩は決してしてはならない。私はそう思うものでありませぬ。(注3:島内で中間処理後、島外に撤去する案)

《ゴミを島外に「持ち帰っていただく」意味》

私たちはこの運動の中で、豊かな島と書くこの豊島を毒の島、ゴミの島と世の中に訴えてきました。その結果、豊島はゴミの島なんだということを国民に植えつけてしまったのです。我々の行為は自らを助けながら一方において自らのイメージをダウンし続けて20年間を闘ってきたのでありませぬ。私はイメージダウンを受けた島を、ゴミをこのまま置いておいて、島の外へ出さずしてイメージアップするとはどうしても思えないのです。その故にこそ、私はどうしてもこの島からもう一度持ちかえってほしい、これが私の願いでもあるわけです。そして何といわれようとも、この一線だけは譲ってはいらないと思うわけでありませぬ。

しかしこのことが実は容易ではありません。県知事の答弁には筋書きがあって、まずメチャクチャなことを県が言う。次に公害調停で少し直しなさいよと直す。そしたら国もお金を出す。そして中間処理施設を作って、処理したものはもう一度島に置きましょう... これで納得しなさい。そうして豊島問題は一見、片づいたと... このようになる恐れが多分にあるのです。だから今こそ住民が動かない住民の意思を明確にする。そしてもう一度あらためて団結をしておいて、緻密な運動を続けてゆく必要があるのではないかと思うわけでありませぬ。皆さん方はこの20年間という長い年月を闘ってこられました。心の底から敬服いたします。そしてこの闘いこそが豊島問題を全国民のものにした大きな力でした。20年間も戦い続けてきたんだからもうしばらく、どれだけ苦しいことがあっても、譲れない線は譲れないとしてがんばらなければならないと思います。

《次の世代に育つ人たちのために》

私が弁護士を40年やって覚えたことの一つは、罪なくして罰せられるようなことは絶対に許してはならないということです。無実のために罰せられることが絶対にあってはならない。こんなことがあれば社会は真っ暗になる。皆様方には全くの何の罪もないのです。それがこの中間処理を受け入れるということすらすでに罰せられているのです。これ以上に罰せられることを許すなら社会は真っ暗になる、と私は思います。

皆さんがこのような運動を続けられる原動力は何なのか。それは自分自身のことではないんです。私たちが死んでから後の子孫のためにこの美しい環境を残したい。これが私たちの祈りでありませぬ。私たちでいいことをしようとしているのではなくて、次の世代に育つ人たちのために、豊かな島にとりもどしておきたいということなのでありませぬ。この気持ちがあったからこそ人類の進歩があり、人類は続いてきたのではないのでしょうか。

私たちは人間の本能の中で一番大切なことをやろうとしているのです。私はそういう意味からもこの1案だけは絶対に譲れないと思うのでありませぬ。私はこの島からゴミが外へ出る日を、一日待ちで皆さんと共に闘って行きたいと思ひませぬ。

(文責 阿部、船木)

岩国基地沖の埋め立てと瀬戸内法

— 広大な藻場と干潟を次の世代に残そう! —

湯浅一郎

(環瀬戸内海会議顧問)

(ピースリンク広島・呉・岩国)

96年11月28日、山口県知事は、建設大臣・運輸大臣の埋め立て認可を受けて、岩国基地滑走路の沖合移設に伴う埋め立て計画を承認し、約4年にわたる埋め立て免許に関するすべての手続きが終了した。環境庁の意見書が出てから1週間たらずのスピード認可・承認に、建設省・運輸省・山口県がいかに積極的に、この事業を推進しようとしているかをかいま見るようで、ただ驚くばかりである。

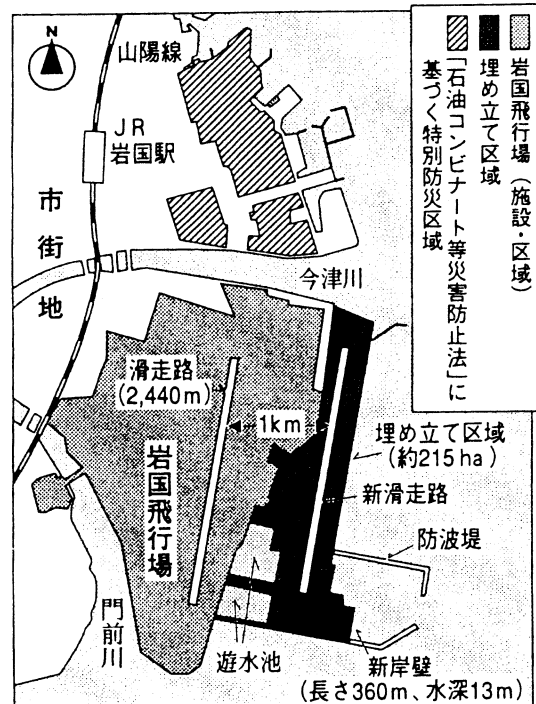
背景

埋め立ては、滑走路を基地沖合に1km移すためのもので215haに昇る。広島湾における埋め立てとしては最大級で、関西新空港の4割にも相当する。これによって基地の敷地は40%増え、基地の強化と固定化は決定的である。

発端は29年前にさかのぼる。68年6月、米軍のF4ファントムが九州大学構内に墜落した。この事故は岩国にとって他人ごとではなかった。基地の北側には、「石油コンビナート等災害防止法」により特別防災区域に指定された工場群があり、事故への不安が積みまっていたのである。そこで「安全の確保」と「騒音の緩和」を図るため滑走路を沖合に移してほしいという運動が、主に商工会議所などを中心として展開された。

これを受けて防衛施設庁は、73年以来、海面を埋め立て、滑走路を沖合に移すA案と、離陸専用の滑走路を現滑走路に約25度の角度で交差させる形で新設するB案について、試験埋め立ての環境影響調査などを行ってきた。そして調査の最終年度にあたる92年8月、次年度の概算要求にA案による事業採択の方針を打ちだした。

それにしても米ソ冷戦に一応の区切りがついた直後に、米軍基地の強化につながる計画が始まったことは奇妙である。しかも工事資金は「思いやり予算」という日本側の税金で、10年で16百億円もかけるといふのだ。防衛施設庁では、沖合移設によって



75フォーン以上の騒音地域が約5分の1に減るとしている。しかし市民にとっては、基地があるかぎり、騒音や事故の危険性がなくなるわけではない。ましてや岩国の攻撃機による低空飛行などの危険にさらされている中国・四国・九州地方の住民にとっては、何も変わらない。

瀬戸内法を無視した埋め立て

埋め立ての影響は地形の変化による流れの変化だけではない。埋め立てでつぶされる遠浅の海には広大な藻場と干潟がある。この干潟、藻場を失うところこそ最大の問題なのである。

干潟や藻場が海にとって極めて重要な場であることは、よく知られている。藻場は、魚が産卵する場であり、幼稚魚が育ち成育する場でもある。多くの生きものが集まり豊かな生態系が育まれており、その存在は、広い範囲での生態系の維持に寄与している。藻場をつぶすことは、生物の再生産の鎖を断ち切ることを意味する。この間、広島湾では多くの藻場がつぶされ、これ以上、藻場を減らすことは、何としてもやめねばならない。

瀬戸内海の埋め立ては、瀬戸内海環境保全特別措置法（以下、瀬戸内法）によって、「瀬戸内海の特

殊性につき十分配慮しなければならない」とした上で、「厳に抑制すべし」とされている。この法律は、70年代前半の垂れ流し状況に対する応急措置的な限界を持っている。埋め立て禁止条項が不完全の為、法成立後も依然として埋め立てが続いてきた。が、その中でも環境庁は、埋め立てはできるだけ避けねばならないという思想で努力してきた面もある。仮に埋め立てを容認する場合でも、その目的が、社会経済的に極めて重要な要素を持っているかどうかを判断基準としてきた。岩国での埋め立てにどれほどの大義と正当性があるのだろうか。

埋め立ては、海をつぶし、汚染のもととなる。そして工事が終われば、外国の基地を強化し、固定化するだけだ。どこにも良いところはない。

11月22日に環境庁が出した意見書には「瀬戸内法」という言葉が一度も出てこず、埋め立てと瀬戸内法の精神との関係についての記述が一言もなかった。80ha強という大規模な藻場・干潟を一度に無くしてしまう埋め立ては、瀬戸内海では近年ごく希である。なによりも瀬戸内法の精神に反し、法に抵触する計画であるにもかかわらず、その点についての指摘がなされなかったことは、環境庁が自らの理念を捨てたに等しい。

60年代以降、無制限な開発に伴って瀬戸内海の海岸線、生物相は大きく変化してきた。海洋生態系の要とも言える藻場・干潟が激減し、残存する藻場・干潟の重要性は日ごとに増している。しかし、許認可権を持つ担当部局は、潮が引いたときに当該の藻場・干潟の様子を見てまわることすら一度もなかった。主務大臣である建設省河川課や環境庁環境審査課の担当者に直接聞いた中でも、彼らは、現地を見て回ったという答弁を一度として行わなかった。そのような人々が藻場・干潟の消滅に関わる重大な決定をする権限を持っていることにそもその問題がある。

しかも消滅する藻場・干潟が持っている機能を全面的に回復するべきであるという強い意志も見られない。せいぜい、「最大限、藻場及び干潟の造成に努める」というだけである。「藻場・干潟造成の実現可能性を具体的に提示させるべきで、少なくともそれまでは号サインを出さないでほしい」という私たちの控えめの要求すら無視された。防衛施設庁への申し入れの席で、私たちが、「本気で80haの藻場・干潟の造成を考えているのか」と問うたところ、防衛庁は無言のままであった。

藻場・干潟をつぶして、何が公共性か？

岩国市は29年来の悲願が達成すると歓迎のようだが、市の思いは逆用されて、海の大切な場をつぶし、基地を拡張し、沖縄からの基地たらい回しの受け皿づくりを進めてきたという皮肉な結末にならないよう祈るのみである。沖縄が基地縮小に向かっているとき、岩国では逆に基地の拡張が進む。米ソ冷戦が終結した現在、世界的にも、これほどの基地拡張の例はない。政府は、普天間基地の空中給油機を岩国に移転する計画で、岩国市もほぼ合意している。

藻場と干潟を埋めることは、海岸生態系の鎖を断ち切ることであり、金銭では買うことのできない絶対的損失である。埋め立てへの認可は、関係した行政機関すべてが、生息する無数の生物の存在を根こそぎ抹殺すること、将来の広島湾における海洋生態系の健全性を維持するために不可欠な場を永久につぶすことを推進したことを意味する。葉害エイズの問題で、厚生省の責任が告発されているが、事業者である防衛施設庁はもとより、許認可に関わった建設省・運輸省・環境庁・山口県などの行為も海洋生物の存在を抹殺し、更に将来沿岸海洋との持続的なつきあいをしていく上で、重大な犯罪を犯すことに加担したことだけは認識しておくべきである。しかも大切な国費を使って自然を破壊し、後世にツケを残す計画に号サインをだしたことは断じて許されない。後世の住民からは、人殺しの暴力装置を強化するために、何故、海の要となる渚をつぶしてしまったのか断罪されることになるだろう。

97年1月に入り、岩国では、埋め立て用土砂を確保するための市内の愛宕山開発に関する説明会が開かれている。山を削って土砂をとり、その跡地を宅地造成しようと言うわけだ。その手続きが一応のめどが付く5月頃、いよいよ埋め立て工事の着工という予定になっている。

私たちは、中身を失ってしまっている瀬戸内法の改正を視野に入れつつ、岩国の藻場・干潟を守ることが、21世紀のまだ見ぬ子孫に大切な場を残すことにつながると考え、藻場・干潟が完全に消滅するまでは、決してあきらめることなく、その保全を求める運動を続けていきたい。市民が生活者としての声を上げていくことが、行政の一人歩きを許さず、市民の思いを政治に反映できる社会を作るために不可欠なことだと思う。

瀬戸内海は、今また一つ、生命の誕生の場所を失おうとしている。．．．(p.10~11参照)

あなたのハガキで岩国沖の藻場を救って!

●この20余年間、瀬戸内海で埋め立てられた海の面積は、約2万ヘクタールといわれています。私たちの回りでたくさんの海辺を失ってきました。そして、この埋め立てこそ、瀬戸内海環境破壊の最大の要因であるといわれています。それは浅瀬を埋め立てることで海の浄化能力を失い、生物が誕生して育つ場所を同時に失うからです。この30年間で、瀬戸内海の海岸生物の60~75%の種が消えたとの報告もあります。

●約100ヘクタールもの藻場が岩国沖に「奇蹟的」に残っています。瀬戸内海でも残りわずかになった藻場を守りましょう!

●是非とも追加のハガキをご注文下さい。

5枚セット 300円(送料無料)

10枚セット 500円

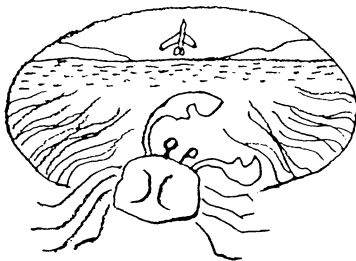
申込み先: 環瀬戸内海会議・愛媛事務局

〒799-24 愛媛県北条市光洋台 1-27

中村ミヤ子

TEL. 089(994)1809 ・ Fax 0898(23)9162

郵便振込 01600-7-23268 (切手でも可)



●ハガキ活用法・その1(関係行政機関に)

埋立認可に関わっている以下のところに抗議のために出して下さい。

・環境庁長官 石井 道子

〒100 東京都千代田区霞が関 1-2-2

・防衛施設庁長官 緒富 増夫

〒100 東京都港区赤坂 9

・岩国市長 貴船 悦光

〒740 山口県岩国市今津市 1丁目 14-51

●ハガキ活用法・その2(海外へ)

基地をもつアメリカの世論や世界の良識ある団体、人々に訴えましょう。

・President Bill Clinton

東京都港区赤坂1-10-5在日アメリカ大使館気付

●ハガキ活用法・その3(友人・知人に)

岩国基地沖の埋立は、瀬戸内海住民にとって重大問題ですが、「食料基地・瀬戸内海」からみると、国民全体の問題でもあります。その埋立が、ほとんどの国民に知らされないまま進められようとしています。1人でも多くの人に知らせることは、埋立中止への大きな力になります。

ご参加下さい

●3月22日(土) 13:30 ~ 16:30

「瀬戸内法改正のための学習交流会」

—瀬戸内海をゴミと埋立てから守るために—

講師 村上 博氏(香川大 行政法)

於 高松市錦町会館(女性センター)

豊島『未来の森』トラストに参加して下さい

環瀬戸内海会議

「トラスト」は辞書には「信託」と出ています。その意味は「ある人なり組織なりを信頼してお金や財産を預けて（託して）何かをしてもらう」事です。この言葉が生まれたイギリスでは、このトラストの仕組みを使ってたくさんの人から資金を集め、大きな資本にしてそれをもとで大きな事業を営むのにもっぱら利用されました。こうした経済活動の面でのトラストの成功（行き過ぎ）が、やがて自然や歴史的な遺産を壊すことになり、その反省として、自然や歴史的景観を守ろうという「ナショナルトラスト」が生まれたのはなんとも皮肉なことです。

わたしたち環瀬戸内海会議がやってきた「立木トラスト」は、このナショナルトラストと目指すものは同じですが、その仕組みには違いがありました。ナショナルトラストでは、トラストの対象は自然の景観をかたちづくる土地や海岸や河川、そして古い建物等の不動産です。またトラスト参加者は、資金や財産をトラスト運営組織（トラスティ）に信託（トラスト）しますが所有権を得るわけではありません。所有権を得るのは信託される側で、そうして自然や歴史的遺産を後世に伝えてゆくわけです。それに対して立木トラストでは、参加者のみなさんに立木を買ってもらいました。それはゴルフ場等の開発予定地内に開発に反対する権利の主体を数多く発生させ、開発を止めようという緊急避難的要素があったためです。

トラスト本来の意味は「信じて託す」ことです。所有権が移らなければトラストにならないというものではありません。トラストは地域を越え、世代を越えて結ぶことのできる人と人との信頼の絆（きづな）です。そしてこの絆を結ぶことこそ、今の豊島の問題に象徴される環境の問題を根本から解決する第一歩になると信じます。

全国のみなさんが信じて託してくれる一口 ¥1,500 に込められた思いは何よりも重いものです。わたしたち環瀬戸内海会議は豊島のみなさんと手をたずさえ、誠実にこの運動を進めてゆく決意です。信頼と交流のシンボルである『未来の森』づくりのトラストをこの豊島で始めます。

『未来の森』の誓い

わたしたちは、豊島のゴミ問題の一日も早い解決と豊島の再生を願って、豊島『未来の森』トラストを始めます。この大きな過ちを忘れないために、その解決を誤らないために、そして豊かな瀬戸内の海と島を明日に引き渡すために、その証として『未来の森』を育てていきます。

1. 『環瀬戸内海会議』は、同じ願いを持つ全ての人々に、『未来の森』トラストへの参加を広く呼びかけます。そして、託された基金を『未来の森』のため、誠意を持って運用します。
2. 『豊島活性化プラン推進協議会』は、『未来の森』トラスト参加者の思いを忘れることなく、この豊島『未来の森』を守り育てるとともに、呼びかけに賛同する人たちとの交流をはかり、豊島の豊かな未来の創造をめざします。
3. この呼びかけに賛同したわたしたちは、力をあわせて『未来の森』づくりに協力し、同時にひとりひとりの環境を足下から見つめなおしていくことを誓います。

1996年11月24日

〒794 今治市別宮町 9-7-4 環瀬戸内海会議 代表 阿部 悦子

〒761-46 香川県小豆郡土庄町豊島家浦 3841-21
豊島活性化プラン推進協議会 代表 安岐 登志一

豊島(てしま)に「未来」

豊島からのメッセージ

石井 亨

21年間、私たち豊島住民は「ゴミ」と闘ってきました。都会から長年運ばれ続けたバクダイな「ゴミ」、洗濯物が臭くなるほどの野焼き、島民の間には「ぜんそく」が多発しました。長い間、豊島のゴミは、豊島住民だけの問題であり、また苦しみのもとでもあったのです。

百年後、この豊島はどんな姿をみせていることでしょうか。我々の子孫が平和な暮らしを営んでいてくれることを祈ります。しかし、この島民のゴミとの闘いの歴史を忘れないで欲しい。人々が苦しみ悲しんだことを、希望をはぐくんだ日のあったことも。

そのために森を作りたいのです。島外の人々のご協力をお願いしたいと思います。この国が、私たちの国の歴史として、豊島を忘れないため。いつまでも語り継ぎ、二度と過ちを繰り返さないために。

共に、これからの百年を紡いでいきたいと願います。

- ♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪
一本の木になろう (フタリゴ)
1. 豊かな島を傷つけた私たち
とんがり山のふもとに
捨てられたものは
人々を乗せた車たちのカケラ
- * 未来の森の一本の木になろう
明日を拓く希望の森をつくらう
4. 御子が涙の先の美しい渚
豊かな生命を育てたあの日の光
白砂とみどりがよみがえる日まで
(※くりかえし)



《 未来の森は希望の森 》

私たちが生活の便利さのためにゴミを生み出し、その行方について無関心であったために、瀬戸内海国立公園の海に浮かぶ豊島には、50万トンの有害な廃棄物の山が放置されています。島の人々は、20年以上もの長い年月、このゴミの害に苦しみ闘ってこられました。

私たちは、1人1人が「未来の森」の一本の木になって、ここに立っていたいと思います。豊かで美しかった、かつての浜辺と緑をとり戻すまで、島が再生を果たす日まで、私たちは木になって、豊島に深く根をはりたいと思います。「未来の森」づくりは、島の人々とその運動への支援の形はとりますが、それは又、とりもなおさず、現代に生きる私たちとその社会との「希望の場所」であることを信じるからです。

「木の森」をつくろう!

1997年 3月
環瀬戸内海会議

連絡・申込み先

- ・広島事務局 「森と水と土を考える会」 〒733 広島市西区天満町 9-8
Tel/Fax 082(296)1444
- ・代表 阿部 悦子 〒794 今治市別宮町 9-7-4
Tel 0898(32)0100 / Fax 0898(23)9162
- ・郵便振替口座 01380-6-47606(環瀬戸内海会議)

●「未来の森」トラスト申込み方法

1. まず、電話かハガキでお申込み下さい。
ハガキには住所、氏名、〒、「未来の森
トラスト申込み」とお書き下さい。
事務局から、トラストの趣旨や約束、
振込用紙などをお送りします。
2. ご送金（1口 1,500円）いただきますと
「豊島活性化プラン推進協議会」で植林、
もしくは育林の作業をし、みなさんからの
メッセージの札を木に掛けます。
3. 事務局からはあなたの札のかかった「木」
の番号と「未来森シール」（絵本作家・
田島征三氏作）をお送りします。この時、
環瀬戸内海会議の会報と豊島情報も送り
します。

4. 引き続き豊島のことや瀬戸内海の環境問
題等についてお知りになりたい方は、ぜ
ひ「環瀬戸内海会議」にご入会下さい。
(年会費 2,000円)

☆トラストは1口 1,500円で何口でも応募
できます。4口集まると1本の木に
なります（新しく木を植える植林や、今
ある木を大事に育てる育林に使います）。

☆ 1,500円のうち 1,000円は「未来の森」
のための基金として豊島に送り、残りの
500円は事務費とさせていただきます。

● 環瀬戸内海会議 —

1990年 6月、瀬戸内地方のゴルフ場、リゾー
ト・ブームによる乱開発に歯止めをかけようと、
沿岸11府県の住民が集まって結成しました。

以来、27ヶ所で「立木トラスト」運動を展開し、
17のゴルフ場計画をストップさせています。阪
神大震災では復興のお手伝いとして、被災地に
苗木を送る「立木旅行」にとりくみました。

ゴルフ場ブームは去りましたが、埋め立てや
押し寄せる廃棄物で瀬戸内海はますます汚染が
心配されます。瀬戸内海の再生のために、人と
人とを結ぶ運動を続けています。

